

ひのほら 議会だより

2

2014.2.1
No.136



ジュニアスキーに
行ってきました



目 Contents 次

1月4日～6日 白馬岩岳スキー場

2 村提出議案を可決 平成25年度第4回定例会

4 各委員会報告

5 議案と議決結果

6 一般質問 7名 10問

このようなことを審議いたしました

平成25年第4回定例会

11月29日～12月13日の15日間、開催し、村長提出案件16件、議員提出案件1件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

条例

議案第75号

檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

檜原村職員の給与を引き下げ
るための改正等を行うものです。

議案第78号

檜原村公営住宅条例の一部を改正する条例

(説明)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第79号

檜原村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

議案第80号

檜原村下水道条例の一部を改正する条例

議案第81号

檜原村国民健康保険檜原診療所
使用料及び手数料に関する条例

の一部を改正する条例

(説明)

議案第79号から81号は、平成26年4月からの消費税の引き上げに伴い条例の一部を改正するものです。

規約

議案第82号

東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について

(説明)

阿伎留病院組合が阿伎留病院企業団に名称が変更になったこと及び地方自治法の改正に伴い規約の一部を改正するものです。

議案第83号

東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について

(説明)

阿伎留病院組合が企業団に移行することに伴い、東京都市町村公平委員会の共同設置から脱退するため、規約を変更するものです。

議案第84号

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

(説明)

多摩六都科学館組合の加入、阿伎留病院組合の企業団への名称変更、及び地方自治法の改正に伴い規約を変更するものです。

契約

議案第76号

配水管布設替工事請負契約の変更について

(説明)

工事請負金額を新労務単価に基づき、421万8千900円増額の9千440万3千400円とし、工期も延長するものです。

補正予算

議案第85号

平成25年度檜原村一般会計補正予算(第3次)

補正額1億1千847万2千円を増額し、総額を34億7千403万7千円としました。

議案第86号

平成25年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定(第2次)

診療施設勘定(第2次)

(説明)

事業勘定
補正額3千615万6千円を増額し、総額を4億2千249万8千円としました。

診療施設勘定

金額の増減がないため、科目間の金額調整のみ行ないました。

議案第87号

平成25年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)

(説明)

金額の増減がないため、科目間の金額調整のみ行ないました。

議案第88号

平成25年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)

金額の増減がないため、科目間の金額調整のみ行ないました。

議案第89号

平成25年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額99万5千円を増額し、総額を6億2千235万円としました。

議案第90号

平成25年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)

(説明)

金額の増減がないため、科目間の金額調整のみ行ないました。

構 想

議案第77号

第5次檜原村総合計画基本構想の策定について

(説明)

村の目指すべき姿と総合的な政策方針を定めるため、平成26年度から10年間の総合計画基本構想を策定するもの。

**一般会計補正予算に
対する討論**

賛成討論

中村 賢次

今回の補正予算は厳しい財源の効率的な配分を行い、村民の福祉の向上に配慮されたものであると考えている。

歳入については国、東京都の新たな補助対象事業の精査等を行ったことで全体的に増額となり、担当部局の努力が伺える。

歳出については限られた財源の中で、総務費は村で推進しているひのはら緑(力)創造事業費の増額、民生費では子育て支援のための経費の増額、農林水産業費では新たに加害獣防止対策事業のための経費を計上、さら

に今後の財政調整のための基金として300万円を増額するなど、村の行政課題を的確に捉えた補正予算であると考えている。

今後も厳しい財政状況は変わらないと思うが、さらなる村の改革と職員の努力に期待し、賛成する。

賛成討論

森田 ちづよ

日本経済は輸出が持ち直し、各種政策の効果が発揮する中で、家計所得や投資の増加傾向が続いている。しかし檜原村においては人口減少が続く、村税も減少傾向にあると聞いている。厳しい財政状況の中で財源に苦慮する中、村民福祉に配慮された経費を計上するなど、限られた財源の中で村民の生活に直接関係する補正予算であると考えている。

今後も少子高齢化社会に向けた子育て支援、高齢者支援など檜原村が担う役割と、これに伴う財源措置がますます重要になってくると思われる。

さらなる村の行政改革と職員

の努力に期待し、賛成する。

賛成討論

山崎 源重

役場ではウィンドウズXPのソフトウェアを搭載したパソコンを使用しているが、10月6日

付の新聞にウィンドウズXPの2014年問題が掲載されており、檜原村企画財政課長の談話が載っていた。効果の見えにくいセキュリティ対策の優先度は低くならざるを得ないと、ソフトウェア更新に消極的な意見で結ばれていた。

ウィンドウズXPはサポートが切れるため、そのまま使い続けると※サイバー攻撃の標的になり、大きな社会問題となっている。役場はたくさん個人情報報を扱っており、もしこれが漏洩するようになれば大変な騒ぎになる。

補正予算書12ページの庁内電算用機器購入費はそのための補正であることを確認し、安心して。以上賛成討論とする。

※標的のコンピューターに不正に侵入してデータの搾取や破壊、改ざん等を行ったり、機能不全に陥らせること。

議事を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後「議会傍聴券」を発行いたしますので、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは、議会事務局へ TEL 598-1011

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は12月5日に開催し、1件の陳情についての審議を行いました。

を受けた後に質疑を行い、その後、委員からの意見をいただき、最後に村側に意見を求め、慎重に審査いたしました。

審査の結果、「介護保険制度

○介護保険制度に関する陳情書

本陳情の趣旨は

① 要支援者を地域支援事業に移行せず、引き続き介護保険の適用として介護予防給付として行ってください。

② 特別養護老人ホームの入所制限はせず、これまでどおりの基準で入所できるようにしてください。

③ 利用者の利用料の負担の引き上げはしないでください。という意見が多数を占めました。

④ 介護保険財政が困難な状況です。国の負担を増額していただく。

とする内容です。

本陳情を審査するため、村側より副村長・総務課長・企画財政課長・福祉けんこう課長・福祉係長の出席をいただき、本件に関する取り組み事項等の説明

委員長 山崎 源重

産業建設委員会報告

産業建設委員会は、12月6日に開催し、所管事務調査として1件の現地調査を行いました。

○都民の森現地視察

檜原都民の森は、都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することを目的に、平成2年5月に檜原村の数馬地内に開設されました。



平成18年度より、檜原村がこれまでの管理委託制度から指定管理者として都の特命指定を受け、管理運営を行っています。積極的なPR活動や利用者ニーズ把握への管理事務所職員による真摯な取り組み、質の高いサービスが功を奏し、年間22万人前後の入園者数を維持しています。24年に木柵の破損による転落事故が発生しました。これを機に開設から20年以上が経過し、建物や設備の老朽化に対する施設安全管理が重点課題となっております。心配がない鉄筋コンクリート製の偽木に更新する工事を進めて

いるとのことでした。

次に、現在閉鎖中となっているスポーツ歩道の遊具を調査しました。このスポーツ歩道は6歳以上を対象としたアスレチック施設です。平成19年度に老朽化により全面使用禁止になった後、平成20、21年度に改修工事を施し、平成22年度に再オープンしましたが、都の公園遊具の安全基準改正に伴い、新たな基準を満たしていないことを理由に平成25年4月より長期閉鎖となっております。改修工事後も老朽化による劣化が著しい遊具が見受けられること、また直接遊具に問題がなくても、急峻な地形に設置されているため、滑落など重大事故に繋がりがねない恐れがあることなどから撤去せざるを得ない状況だということです。

檜原都民の森の人気施設であり、再開を望む声が多いだけに、残念な気がします。

村では、将来的にスポーツ歩道の代替施設を園内の安全な場所に設置できるように都に要望していきたいとのことでした。

委員長 森田 ちづよ

平成25年第4回定例会で審議された議案と議決結果

議長 大谷禮二郎 ○=賛成 ×=反対 -=欠席

区分	議案名	議席番号										議決結果
		2	3	5	6	7	8	9	10			
		丸山美子	土屋國武	森田ちづよ	高橋亨	山口和彦	坂本金三	山寄源重	中村賢次			
条例	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村公営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村国民健康保険檜原診療所使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
規約	東京都市町村職員退職手当組合理約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
規約	東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
規約	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
契約	配水管布設替工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村一般会計補正予算（第3次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算事業勘定（第2次）、診療施設勘定（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村簡易水道特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
構想	第5次檜原村総合計画基本構想の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
陳情	介護保険制度に関する陳情書	○	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択	
議員提出	地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の撤廃と法人住民税の一部国税化に断固反対する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

答壇7人 村政を問う

一般質問

一般質問は11月29日に行われました。
内容は、要約して受付順に掲載しています。

森田ちづよ

議員



あたらしい村づくりについて

雇用の創出事業の拡大等をしていきたい

考えるが如何か。

村長 ①目指すべき将来像を「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村」とし「癒しの村」づくり施策を展開していく。

②現庁内組織は維持し、各課横断的に取り組んでいく。

質問 各課横断的にとは、具体的にどのような取り組みなのか。

企画財政課長 ひのはら緑(力)創出事業については企画財政課を事務局とし、副村長・各課の課長・係長職をもって横断的に組織する推進委員会を設置し事業を展開している。

質問 新しい事業に取り組みにあたり、担当の係を置くとか外部の人を期限付きで組織内に入れるとか、思い切った組織づくりが必要ではないか。

副村長 事業分野がある程度第3セクターに移行し、いろんな分野の知恵を使い、村を挙げて雇用の創出事業の拡大等をしていきたい。

村長 村づくりはみんなでやるうよが原点。総合的にいい村づくりに頑張っていきたい。

加害獣侵入防止対策事業について

最終日の補正で上程する

質問 村では平成9年度より被害対策の一環として各地区の農業振興協議会へ野生動物侵入防止システム電気柵資材の補助を

行ってきた。平成24年度から電気柵の老朽化に伴い、設置の古い箇所から更新事業を行っている。会員の減少や高齢化が進む中、協議会独自の電気柵の設置は、人的にも費用的にも負担が大きい。そこで以下のことについて伺う。

①加害獣侵入防止対策事業における現状と課題について
②高齢化が進む農業振興協議会への今後の支援について

村長 ①電気柵の老朽化に伴い各施設の維持管理が大きな負担となっているのが現状である。

②東京都や村の補助事業により順次電機柵の更新を実施していく。協議会の管理運営については、個人への電気柵設置の助成事業も合わせ、さらなる支援ができないか調整していきたい

考えている。

質問 更新事業は現在進行中の事業であり、調整していきたいでは遅すぎる。今議会中に補正を組み、対応する方法もあるのではないかと。明確な答弁をお願いしたい。

村長 内部で調整をし、最終日の補正で※上程をさせて頂きたい。

※議会の議事日程に組み入れて議題とし、審議の対象とする



山口 和彦

議員



安心して住める 村づくりについて

消防団と協議していきたい

②国からの無償貸与で救助機材を積んだ車両とテント等の備品が本年度中に配備される。都からも作業靴の購入補助をいただき、全団員への配備を進めている。小型動力ポンプは更新している。その他の車両は経過年数、耐用年数、優先度、機動力等を考慮し、消防団と協議していきたいと考えている。

質問 ①災害時、村民がコミセンなどに避難したときの寝具、毛布などがほしいと聞いているが。

②台風で消防団が器具庫に待機したときや住民がコミセンに避難したときに、不安を取り除けるようテレビがあったほうがいいと思うが。

質問 ①消防水利の今後の整備予定は。

②小型動力ポンプ・積載車・消防車・機械器具庫の今後の整備予定は。

村長 ①消防団の意見を取り入れ、設置可能な場所への新設を行っていると考えている。

内部で調整したい。

山崎 源重

議員



耕作放棄地とクライン ガルテンの導入について

今後調査研究していきたい

か。
村長 ①多くの集落で急傾斜地の畑が荒れている箇所が見え、好ましい状況ではないと憂慮している。

②クラインガルテンは近隣ではおおむね平らでまとまった農地に整備されている。導入については傾斜農地での可能性、間伐材による組立方式の有効性等の課題があるため、今後調査、研究していきたいと考えている。

質問 間伐材を利用したブロックを作っている島根県の会社が村に商品の提案説明にきたと伺っているが、このブロックを使っているクラインガルテンの可能性はあるか。

企画財政課長 村でも間伐材を利用したものづくりについて模索、研究しているが、この製品も視野に入れ、研究課題としてい。

質問 ①耕作放棄地が広がっている現状を村はどのように捉えているか。

②耕作放棄地と間伐材を利用して家を建てる技術を組み合わせて、傾斜地でも可能な※クラインガルテンを農地の維持管理及び地域振興施策として導入できない

※滞在型農地賃借制度（庭がある小さな家を借りて農作業をすること）

議会だよりに「声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。お寄せいただいた意見は、要旨を変えずに要約して掲載させていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1011 FAX 598-1009 Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

中村 賢次

議員



更なる防災対策の徹底を

常に早めに可能な限りの態勢をとる

②伊豆大島における事例について、策定中の村防災計画に反映可能と考えられる災害対処方法等はあるか。

③消防団員確保に関する対策は、防災計画の展開に必要な不可欠な事項と考える。現在村はどのような団員確保対策を行っているのか。

村長 ①常に早めに可能な限りの態勢を取ることを考え、災害対策本部を設置した。26号では村幹部を役場に待機させ、村内職員は自宅待機とし、情報収集にあたらせた。消防は正副団長、消防署員11人が役場に待機した。②避難の勧告、指示等が早めの確にできるよう計画に入れていければと考えている。③若年層を中心に年間を通じて勧誘を行っている。

質問 10月の台風26号による伊豆大島における大災害は、地方自治体における防災対策の徹底の必要性を再認識させた。そこで以下のことについて伺う。

①台風26号・27号に対する村の防災体制はいかなるものだったか。

②台風の被害を受けた村の状況について伺う。

③台風の被害を受けた村の状況について伺う。

総務課長 できる方向での検討をしたい。

坂本 金三

議員



郷土芸能祭開催を契機に村活性化への新たなステップを

開催記念品として檜原村地域振興券を配付

等について村はどのような構想を持っているか。

②消費税の増税により村商工業の低迷が懸念される中、檜原村地域振興券を郷土芸能祭の開催記念品として配付し、消費税増税下の村民生活の向上と村の商工業の発展に資するべきと考えるが如何か。

村長 ①郷土芸能祭は檜原村政125周年を記念し、秋ごろの実施を考えている。規模等については村内の技芸団体に参加いただき、村民に喜ばれるような企画を練っていきたいと考えている。②開催記念品として、檜原村地域振興券も選択肢の一つであると考えている。

質問 各家庭にどのくらい振興券を出すか聞かせてほしい。

村長 1000世帯100万円は可能であると思う。

質問 9月の村議会定例会において村は来年度に檜原村郷土芸能祭を開催したい旨の発言があった。村民にとって檜原村郷土芸能祭は明るく前向きな施策であると考えている。

そこで以下の点について伺う。

①郷土芸能祭の開催時期、規模

高橋 亨

議員



空き家対策について

檜原村環境保全条例で規定している

質問 空き家所有者の適正管理を明示した代執行まで行える条例を制定し、所有者の理解と協力を得て空き家活用事業の促進を図る必要があると考えるが、村の考えは。

村長 空き家の管理は所有者や管理人がしっかりと管理すべきで、

管理が行き届かず事故が発生し、他人に被害を与えた場合は所有者の責任になると認識している。

村では土地及び建物の保持に關し、檜原村環境保全条例で規定を設けており、空き家対策としての新たな条例制定は考えていない。

質問 所有者の権利よりも村民の危険や不快感を取り除くことが村の仕事だと思いが、村の考えは。また廃屋と化した物件の数を村では把握しているか。

企画財政課長 檜原村環境保全条例で、土地の所有者及び管理者は土地及び建物、その周辺を常に清潔に保持し、環境の美化に務めなければならないと規定されている。空き家の条例制定は、消防法や警察官職務執行法が規定する要件を充足しないと立ち入り検査ができない点や行政代執行にしても費用回収の見込みが立たない等の問題点があり、考えていない。廃屋の物件は把握していない。

ふるさと雇用再生特別補助金等による事業について

村の観光振興に寄与している

質問 ふるさと雇用再生特別補助金、緊急雇用創出事業臨時特別補助金による各事業について伺う。

副村長 ①各事業の実施にあたり村は何を期待したのか。
②各事業終了後に費用対効果を検証したか。
③各事業の成果を今後の村事業にどうつなげていくのか。

村長 ①雇用、就業機会の創出を目的とした。
②檜原村観光協会で雇用を創出

し、目的は達成しているものとされている。空き家の条例制定は、消防法や警察官職務執行法が規定する要件を充足しないと立ち入り検査ができない点や行政代執行にしても費用回収の見込みが立たない等の問題点があり、考えていない。廃屋の物件は把握していない。

質問 地域おこし隊などの国の事業を活用し、民間や村の人たちにも協力してもらい事業を立ち上げるということまで考えないと地域おこしはできないと思う。村では総合的な第3セクターと言うが、うまくいっているのか。一握りで、私は賛成できない。村100%出資で村長が代表の総合社を立ち上げ、事業化していく考えはあるのか。

副村長 事業実績と結びついたことは評価してほしい。

ち上げると言うことまで考えないと地域おこしはできないと思う。村では総合的な第3セクターと言うが、うまくいっているのか。一握りで、私は賛成できない。村100%出資で村長が代表の総合社を立ち上げ、事業化していく考えはあるのか。



質問 檜原村地域担当職員制度設置要綱に「自分たちの地域は自分たちでつくり守るといふ精神が基本で、役場の職員も地域住民と一体となって地域づくりに取り組むことが必要であり、村の地域に担当職員を置き、地域づくりの支援を目的とする」

「協働の地域づくり」と地域担当職員制度について

協働の村づくりができるよう制度の充実を図ったもの



丸山 美子

議員

とある。同時に地域おこし制度を立ち上げ「担当職員の任務として、地域と行政のパイプ役を担うとともに、地域づくりの支援を行う」と書かれている。その視点から、村の地域担当職員制度活用の現状について伺う。

村長 平成16年7月に檜原村地域担当職員制度を導入した。地方分権時代にふさわしい村にするためには「自分たちの地域は自分たちでつくり守る」という精神が基本であると考えており、職員も地域住民と一体となって地域づくりを行うことが必要であり、地域に担当職員を置き、地域づくりの支援を目的としているものである。

本制度の導入時は総会等に派遣し、地域の要望等を聞いていたが、平成19年8月からは新たに課長級職員を配置し、村からも情報提供等を行い、よりよい協働の村づくりができるよう制度の充実を図ったものである。

九月議会の村長あいさつにおける行政改革の評価について

同様のミスを繰り返さないため
自戒の念を込め、あいさつした

質問 村長は9月議会閉会前の
あいさつで行政改革の評価を行
い「私が行政改革に取り組んだ
事実が裁判によって認められ」
との発言があった。

行政改革の評価は地方自治の
主人公である住民の声を重視す
べきで、議会でもしっかりと議
論する内容であり、審議の終わっ
た閉会の前の村長のあいさつで
行うことは妥当ではない。そこ
で行政改革の評価について改め
て説明を求めらる。

村長 私は村の行政改革の評価
により、「手当支給の違法性が
治癒されたわけではない」との
認識と前提のもとに、今後は同
様のミスを繰り返さないために
組織の見直しを進め、村民の付
託に応えたいと自戒の念を込め、
あいさつを行った。

行政改革の評価を再確認する
意味で、客観性のある第三者の
視点でも評価が行われるべきで
あると考え、司法における判決

文の内容を引用する形で紹介し
た。

質問 行政評価は村長の諮問機
関である行政改革推進委員会や
内部の幹部会、そして議会に、
まずその内容を説明するのが手
順ではないか。

副村長 内部組織としての「戒
め」というところでは法制整備
もしなければいけないと、話し
たところである。

3月議会のお知らせ
(予定)

- 定例会初日 3月3日(月)
- 予算特別委員会 3月6日(木)
- 3月7日(金)
- 常任委員会 3月13日(木)
- 3月14日(金)
- 定例会2日目 3月19日(水)
- 定例会最終日 3月26日(水)

編集後記

AFTER NOTES

平成26年。新しい年が明けました。昨年
を振り返りながら、ころざし新たに目標
を持ち、夢を語り政策を論じて今年一年の
出会いや感動を求めて一歩を踏み出せる。
いつものことですが年の初めはそんな気持
ちにさせてくれます。

本年もよろしくお願い申し上げます。
さて、皆様もご存知のとおり東京都知事
がわずか1年で退陣し、2月9日に選挙が
行われます。かつて最高の得票で当選を果
たしながらも様々な場面で、その権勢に対
するむしろ「鼻持ちならない」場面や行
為、倫理的背景が報道されました。

「おごれる人も久しからず、ただ春の夜
の夢のごとし」平家物語の一節です。
平成の今、鎌倉まで時代を飛び越えて、
極めて模範的な「諸行無常」の教訓を残し
て去っていきました。

候補者を選択することの難しさと票とし
て投じる行為、そしてそのことに責任を負
うことの覚悟、民主主義の必然です。新し
い都知事は誰になるのでしょうか？(山寄)

- 委員長 山口 和彦
- 副委員長 森田ちづよ
- 委員 山寄 源重
- 中村 賢次